



高等学校教育と大学教育の一体改革

—達成度テスト(仮称)を巡って—

平成26(2014)年3月

一般社団法人日本私立大学連盟
教育研究委員会

刊行にあたって

一般社団法人日本私立大学連盟の教育研究委員会は、つねに大学の質保証・質向上に向けた取り組みを続けてきており、それぞれの年度に注目を集めた問題に関して、あるいは解決すべき課題を設定して、調査研究を行ってきた。平成15(2003)年3月に上梓した報告書『日本の高等教育の再構築へ向けて〔I〕—その課題を問う—』以来、ほぼ毎年度末に、連盟加盟校の教育研究活動改善の参考に供するとともに、私立大学を中心とした大学の教育・研究の方向性を広く社会に向けて開示することを目的として、報告書を発表してきている。

平成25年度に、大学・高等学校をはじめとする教育界で最も大きな話題となったのは、「達成度テスト」の導入による大学入学者選抜方法（大学入試）の大改革に関する議論であり、教育再生実行会議が、この件に関してまだ審議を開始する以前から、教育誌だけでなく新聞など一般のメディアでも大きく取り上げられてきた。本教育研究委員会も、大学入試の改善・改革については、本報告書でも紹介しているように、数々の提言を行ってきた。この経緯を踏まえて、本年度、本委員会は「達成度テスト」構想の進展を注視しつつ、これに対する大学、殊に私立大学がとるべき対応や、国に対して提言すべき要望について検討を重ね、昨年10月末に教育再生実行会議が第四次提言を公表するに伴って、その内容を吟味し、さらに検討を重ねて、本報告書を上梓することとした。

本報告書は、3つの章から構成されている。「1. 教育再生実行会議第四次提言と「達成度テスト」」は、教育再生実行会議の第四次提言がなされる直接の経緯と、「達成度テスト」を中心としたその概要を記述している。「2. これまでの入試改革の議論を巡って」では、過去の国の審議会答申や、本委員会の報告書の内容を遡りながら、入試改革や高大接続の改善に関する諸提言の推移を考察し、また、「達成度テスト」の原形となった「高大接続テスト」構想が何であったのかを解説しながら、第四次提言を比較的長いタイムスパンの中で位置づけている。「3. 教育再生実行会議第四次提言と達成度テスト構想の評価と対応」においては、特に2の議論を踏まえながら、第四次提言に言う「達成度テスト」を、大学、特に私立大学としてどのように捉えるべきか、また、国に対して何を要望すべきかに関する、本委員会の意見を開陳することとした。

「達成度テスト」と、これを中心とした大学入学者選抜方法の改革については、中央教育審議会が今後さらに論議され、具体策が決定されることとなっている。今後も各大学は、国の審議を注視するとともに、これにどのように対応すべきかを考えることが必要となってくる。その際に、本報告書が某かの参考になれば幸いである。

平成26年3月

一般社団法人日本私立大学連盟
教育研究委員会
担当理事 吉岡 知哉
委員長 松本 亮三

目 次

1. 教育再生実行会議第四次提言と「達成度テスト」	1
2. これまでの入試改革の議論を巡って	5
(1) 中教審等、国の審議会答申の推移	
(2) 日本私立大学連盟教育研究委員会での議論	
(3) 「高大接続テスト」	
3. 教育再生実行会議第四次提言と達成度テスト構想の評価と対応	12
(1) 第四次提言の評価	
(2) 「達成度テスト（基礎レベル）」の大学入学者選抜での利用について	
①テスト対象科目の問題	
②推薦入試・AO入試の実施時期の問題	
(3) 「達成度テスト（発展レベル）」の大学入学者選抜での利用について	
①テスト形式（科目・出題）と実施主体等に関する問題	
②試験結果の段階別提示に関する課題	
③「達成度テスト（発展レベル）」の弾力的運用に関する問題	
④総合的評価に基づく入学者選抜に関する問題	
4. まとめ	20

日本私立大学連盟 教育研究に関する報告書一覧
教育研究委員会委員名簿
一般社団法人日本私立大学連盟 加盟大学一覧

1. 教育再生実行会議第四次提言と「達成度テスト」

平成25(2013)年10月31日、教育再生実行会議（座長：鎌田薫早稲田大学総長）は、『高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）』を發表し、「高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要」¹があるとして、2種の「達成度テスト」、すなわち「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」と、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の導入を提言した（以下、それぞれ「達成度テスト（基礎レベル）」「達成度テスト（発展レベル）」と表記する）。

教育再生実行会議は、第2次安倍内閣が最重要課題の1つとする、わが国の教育改革を推進するために設置した会議体であり、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（教育再生担当大臣を兼務）と、教育・政治・経済等各界から選出された15名の有識者によって構成されている。大学入試改革については、平成25年1月24日に開催された第1回会議において、教育再生実行会議の課題として下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣によって、当初から示されていた。これに先立って、自由民主党（以下、自民党と略記。）が設置した教育再生実行本部は、平成24(2012)年11月21日に發表した『教育再生実行本部中間取りまとめ』において、大学教育の強化分科会（座長：山谷えり子）の第3番目の課題として以下のように記していた²。

（3）入試の抜本改革と高校教育の質保証

- ① 高校在学中も何度も挑戦できる達成度テスト（「日本版バカロレア」（※））の創設。（※）5～6科目程度の大括り。英語はTOEFL等を活用。
- ② 日本版バカロレアを前提にした論文、面接、多様な経験重視で潜在力を評価する入試改革。
- ③ 国際バカロレアに日本語を追加し、国際スタンダードのもとでの海外留学の促進。

また、同じころ、中央教育審議会（以下、中教審と略記。）の初等中等教育分科会高等学校教育部会（部会長：小川正人放送大学教養学部教授）も、高校生の学力向上と高等学校全体の質保証を図るために、「高校生として共通に求められる基礎的・基本的な知識・技能や思考力・表現力・判断力等に関し、その学習到達度を把握する希望参加型のテスト（「高等学校学習到達度テスト（仮称）」）を全国規模で導入すること」³を検討していたという経緯がある。

¹ 教育再生実行会議『高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）』、2013、p.1。

² 自由民主党教育再生実行本部『教育再生実行本部中間とりまとめ』、2012、p.4。

³ 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会『初等中等教育文科会高等学校教育部会の審議の経過について』2013（1月28日）、p.20。

特に、先に引用したように、自民党の教育再生実行本部が、達成度テストを日本版バカロレアと付記したことから、自民党政権が推進しようとしている「達成度テスト」が、高校卒業あるいは大学入学の資格試験となるのではないかという憶測が広がり、また、中教審の初等中等教育分科会高等学校教育部会や、平成24年9月28日に、当時の平野文部科学大臣の諮問に基づいて設置された中教審高大接続特別部会（部会長：安西祐一郎独立行政法人日本学術振興会理事長）の審議との関わりから、「達成度テスト」の実施主体が高等学校になるのか大学になるのか、あるいは複数回の実施が大学受験生や高校教育にどのような影響を与えるのか、大学入試センター試験が廃止されるのか否かを巡って、高等学校・大学等の教育関係者を中心に、推測に基づくさまざまな議論が繰り返されてきた。

このような中、平成25年5月には、自民党教育再生実行本部は「第二次提言」を発表し、大学入試の抜本改革として、「1 すべての高校生に最低限必要な学力をしっかりと身につけさせるとともに入試に活用するため、高校在学中に複数回挑戦できる達成度テストを創設。2 推薦入試・AO入試においては、達成度テスト等の活用による学力保証措置を徹底。3 大学入試はすべて自前で作るものという発想から達成度テスト等による学力保証措置を前提とした多面的評価という発想へ抜本的に転換」⁴という党の基本方針を打ち出し、「達成度テスト（日本版バカロレア）」という表現は消え、「国際バカロレアに日本語を追加、5年間で認定校を大幅増（16校→200校）、大学入試への活用を促進」⁵という文言が加えられることとなった。また、教育再生実行会議は、5月25日に『これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）』をまとめ終わると、第9回会議（6月6日開催）から、高大接続と大学入学者選抜に関する議論を開始し、第14回会議（10月31日開催）において、前述の第四次提言を発表することとなったのである。

この提言では、「はじめに」で提言の背景が説明され、1で高校教育、2で大学教育、3で大学入学者選抜と高大連携に関する具体的提言が述べられており、「達成度テスト（基礎レベル）」は1に、「達成度テスト（発展レベル）」は3において論じられている。ここでは、全体の概要については、中教審高大接続特別部会（第8回：平成25年11月8日開催）の配付資料として文部科学省が作成した「資料1-1 教育再生実行会議第四次提言（概要）」の第1頁を、2種の「達成度テスト」については、第四次提言本文末尾に付された参考表をそれぞれ転載して示すこととしたい。

⁴ 自由民主党『教育再生実行本部平成の学制大改革部会、大学・入試の抜本改革部会、新入材確保法の制定部会第二次提言』、2013（5月23日）、p.6。

⁵ 同書、p.6。

高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について (第4次提言のポイント)

- グローバル化の急速な進展 →主体性と創造性、豊かな人間性のある多様な人材が必要
- 少子・高齢化、生産年齢人口減少 →イノベーション活性化、人材の質の飛躍的向上

- 義務教育の基礎の上に、高校、大学の段階で伸ばす力
 - ・夢を志に高め、実現に導く情熱や力、社会に貢献し責任を果たす規範意識や使命感
 - ・幅広い教養、日本人のアイデンティティ、コミュニケーション力、課題発見・解決力 など

- 高校教育の質の向上、大学の人材育成機能の強化、大学入学者選抜を一体的に改革
- 関係者の意見にも留意し、丁寧かつ着実に取り組む(高校生に不安を与えないよう周知期間を置いて見直し)

1. 高校教育の質の向上

- 共通に身に付ける目標を明確化し、基礎的能力を確実に育成。能動的に学び自己を確立できるよう、キャリア教育を充実。学校の特色化を推進。
- 基礎的・共通的な学習達成度を把握し、指導改善に活かすための新たな試験の仕組み(達成度テスト(基礎レベル))を創設。複数回実施を検討。できるだけ多くの生徒が受験し学習改善につなげる。具体的な実施方法等は中教審等で検討。

2. 大学の人材育成機能の強化

- 大学は、これまでの延長上ではなく将来を見据え、教育機能を強化するための大胆な改革を実施。教育課程の点検・改善、厳格な成績評価・卒業認定の実施など質保証を徹底。教育の質的転換と可視化。

3. 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

- 大学教育に必要な能力判定のための新たな試験(達成度テスト(発展レベル))を導入。各大学の判断で利用可能。複数回実施を検討。結果はレベルに応じ段階別に表示。入学者選抜で基礎資格としての利用を促進。達成度テスト(基礎レベル)と一体的に運営。具体的な実施方法等は中教審等で検討。
- 各大学は、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する選抜に転換。養成する人材像を明確化し、教育を再構築、アドミッションポリシーを具体化。学力の判定は達成度テスト(発展レベル)を活用し、教科・科目等の弾力的活用を促進。面接、論文、活動歴等の丁寧な評価で選抜。推薦・AO入試での達成度テスト(基礎レベル)の活用を促進。改革を行う大学を国が積極支援。改革の成果を検証し継続的に改善。

「達成度テスト（仮称）」に関する提言内容

名称 (仮称)	達成度テスト	
	基礎レベル	発展レベル
目的	高校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換を図る改革を行う。その一環として、高校段階における学習の達成度を把握し、高校の指導改善や大学入学者選抜に活用する新たなテストとして導入	
機能・ 大学入 学者選 抜での 活用	<p>高校の基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校における指導改善に活かす</p> <p>推薦・AO入試における基礎学力の判定に際しての活用を促進</p>	<p>大学が求める学力水準の達成度の判定に積極的に活用</p> <p>各大学で基礎資格としての利用を促進</p> <p>利用する教科・科目や重点の置き方を柔軟にするなど弾力的な活用を促す</p>
受験回 数	高校在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討	試験として課す教科・科目を勘案し、複数回挑戦を可能にすることを検討
試験内 容等	<p>基礎的・共通的な教科・科目</p> <p>知識・技能の活用力、思考力・判断力・表現力も含めた幅広い学力を把握し、指導改善につなげる</p> <p>高校の単位及び卒業の認定や大学入学資格のための条件とはしないが、できるだけ多くの生徒が受験</p>	<p>大学教育に必要な能力の判定という観点から教科・科目や出題内容を検討</p> <p>知識偏重の1点刻みの選抜にならないよう、試験結果はレベルに応じて段階別に表示</p>
試験運 営	大学入試センター等が有するノウハウ、利点を活かしつつ、相互に連携して一体的に行う	

※具体的な実施方法や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等は、高校での教育活動に配慮しつつ関係者の意見も踏まえ、中教審等において専門的・実務的に検討。

教育再生実行会議『高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）』、2013、p. 10より

2. これまでの入試改革の議論を巡って

(1) 中教審等、国の審議会答申の推移

教育再生実行会議第四次提言が主張する、「能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換」⁶、具体的に言えば、「知識偏重の1点刻みの試験のみによる選抜や、逆に、学習への意欲や努力の減退を招くような学力不問の選抜」⁷を改め、「面接（意見発表、集団討論等）、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動（生徒会活動、部活動、インターンシップ、ボランティア、海外留学、文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した活動等）、大学入学後の学修計画案を評価するなど、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な方法による入学者選抜を実施し、これらの丁寧な選抜による入学者割合の大幅な増加を図る」⁸という施策は、大学入学者選抜に関して、これまで国の審議会が繰り返し提起してきたことであった。

たとえば、「高等教育をうけるにふさわしい適格者の選抜にあたっては、進学志望者の学力、資質については、高等学校における学習到達度と高等教育への進学適性の判定が基本的な条件である」⁹とした昭和38（1963）年の中教審答申『大学教育の改善』や、「（1）高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること。

（2）広域的な共通テストを開発し、高等学校間の評価水準の格差を補正するための方法として利用すること。（3）大学がわが必要とする場合には、進学しようとする専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテストを行い、または論文テストや面接を行ってそれらの結果を総合的な判定の資料に加えること」¹⁰を提言した、昭和46（1971）年の中教審答申『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』（いわゆる「四六答申」）はその早期の例である。

その後、個性重視を強調し、大学入学者選抜における多面的評価、選抜方法・基準の多様化・多元化を提言した、昭和60（1985）年臨時教育審議会第一次答申を挟んで、平成3（1991）年の中教審答申『新しい時代に対応する教育諸制度の改革について』では、「できるだけヴァリエティに富んだ個性や才能を発掘、選抜するため、点数絶対主義にとらわれない多面的な評価方法を開発する」¹¹ことを説き、平成9（1997）年の中教審答申『二一世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第二次答申）』では、

⁶ 教育再生実行会議、前掲書（本文）、p. 1-2。

⁷ 同書（本文）、p. 6。

⁸ 同書（本文）、p. 7-8。

⁹ 文部科学省 HP、審議会情報（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/630101.htm：傍点は引用者による）。

¹⁰ 文部科学省 HP、審議会情報（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309492.htm）。

¹¹ 文部科学省 HP、審議会情報（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309574.htm）。

「総合的かつ多面的な評価などの丁寧な選抜」、「多様な活動経験や学習成果の評価」、「地域を重視した入学者選抜」、「障害のある者への配慮」と並んで、「同一大学の同一学部・学科において、複数の選抜基準の導入を一層推進し、子どもたちが自分の能力を発揮するのに最もふさわしいチャレンジの仕方を選択できるようにすること」、「推薦入学について、影響力のある特定の大学を含めて、これを実施する大学や学部の増加を図るとともに、入学定員に対する割合の拡大」を図ること、「我が国の大学の特性を踏まえた日本型のA. O. の在り方を検討し、その格段の整備を図っていくことが望まれる」¹²とするに至った。

しかし、学力偏重を避けて、多様で多元的な入学者選抜を推進するために国が奨励してきた推薦入試やAO入試は、少子化の急激な進行と大学入学者率の上昇の中で、学力不問入試へと変貌する傾向を示し始めた。平成11(1999)年の中教審答申『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』を踏まえて、平成12(2000)年の大学審議会答申『大学入試の改善について』では、受験生の多面的な判定、受験機会の複数化など、これまでの臨教審、中教審の提言を踏襲するとともに、大学入試センター試験の複数回実施、外部試験の導入、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明示、学力試験の点数のみが入試の公平性を保証するものではないことについても言及しつつ、「アドミッション・オフィス入試は、・・・受験生に一定の基礎学力があることを要求し、調査書を活用するほか、自ら試験を実施し必要な学力を判定することも妨げられるべきではない」¹³として学力不問化傾向への警鐘を鳴らすこととなった。そして、平成20(2008)年の中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』（以下、学士課程答申と略記。）では、「推薦入試やAO入試は、大学進学者は一定の学力を有しているとの前提の下、必ずしも学力検査を課さない形態で普及しており、学力検査を伴う大学の一般入試の割合は56%（平成20年度）まで低下した」¹⁴ことから、国によって行われるべき支援・取組の1つとして、「高等学校段階での学力を客観的に把握する方法の一つとして、高等学校の指導改善や大学の初年次教育、大学入試などに高等学校・大学が任意に活用できる学力検査（「高大接続テスト（仮称）」）に関し、高等学校・大学の関係者が十分に協議・研究するよう促す」¹⁵としたのであった。

このように見てくると、教育再生実行会議の第四次提言の基本的姿勢は、直接的には、四六答申以来、長年にわたって提案されながら、十分に実行することができなかった大学入学者選抜の改善・改革施策の集大成であると言えることができる。また、「達成度テスト」の原形は、学士課程答申に言う「高大接続テスト（仮称）」（以下、「高大接続テスト」と略記。）にあったことも理解できるであろう。

¹²文部科学省 HP、審議会情報（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309655.htm）。

¹³文部科学省 HP、審議会情報（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315961.htm）。

¹⁴中央教育審議会、『学士課程教育の構築に向けて（答申）』、2008、p. 30。

¹⁵同書、p. 34。

「高大接続テスト」に関する研究は、学士課程答申が出される2カ月前の平成20年10月に、文部科学省の委託事業「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究」として北海道大学が受託した。この事業の協議・研究にあたっては、佐々木隆生北海道大学教授（当時）が代表を務め、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会、全国高等学校長協会、都道府県教育長協議会、全国高等学校PTA联合会、大学入試センター等、関係団体を母体とする委員による協議・研究委員会が組織され、国内外の大学入試制度の調査を行うと共に、総計12回の協議・研究委員会を行って、平成22(2010)年9月30日、最終報告書を文部科学省に提出するとともに、一般にも公表した。報告書の概要についてはのちに触れるが、前年の平成21(2009)年、自民党から民主党への政権交代があったこともあってか、この報告書をもとに「高大接続テスト」が再び国で検討・審議されることはなかった。

(2) 日本私立大学連盟教育研究委員会での議論

平成16(2004)年3月、日本私立大学連盟（以下、私大連盟と略記。）教育研究委員会は、平成14～15(2002-2003)年度の研究成果として『日本の高等教育の再構築へ向けて〔Ⅱ〕：16の提言《大学生の質の保証—入学から卒業まで—》』（以下、『16の提言』と略記。）を著して、特に私立大学を議論の焦点に置きながら、わが国の高等教育全体の質を向上させる施策の提言を行った。入試改革（入学者選抜の改善）については、「ゆとり教育」による高校生の学力低下を見据え、また、私立大学の少数科目入試に対する反省の上に立って、大学全入時代において「入学者の量的な確保のみを考えて、少数科目入試・推薦入試・AO型入試を推進するならば、入学者の質を維持することが難しくなり、教育・研究両面において大学としての質を確保することが困難になろう」¹⁶との見通しから、3つの提言を行った。第1は、「大学入試センター試験の活用に向けた改善」であり、大学入試センター試験の質とレベルを異にする複数種別化を図ること、さらには国公私立大学共通の大学入学資格試験として、AO型入学制度下で受験生の学力担保にも利用できるように、これを改良することの提言であった。この提言には、個別の大学ごとに入学試験を行うという日本の入学者選抜方法の特殊性を改め、それに伴う過重な教員負担の軽減を目指す意図もあった。第2は、「成績調査書の利用の研究（推薦入試・AO型入試において、入学者の質を保証する仕組みの検討）」として、アメリカ合衆国にならって、大学入学にあたって履修すべき科目の単位数の下限を指定するとともに、計量的に利用しやすい形に調査書を改善すること、学力考査を伴わない入試自体のありかたを再検討することを提言している。第3は「日本私立大学連盟全体の方向性の策定」であり、私立大学全体で入試科目数を増加させるこ

¹⁶ 社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会教育研究分科会『日本の高等教育の再構築へ向けて〔Ⅱ〕：16の提言《大学生の質の保証—入学から卒業まで—》』、2004、p.5（この報告書では、日本型AO入試という意味でAO型入試の語を用いている）。

と、「推薦入試やAO型入試においても、入学決定を過度に早期化しないよう私立大学全体で協約を制定すること」¹⁷などを内容とするものであった。

入学者選抜方法の改革を巡っては、平成19(2007)年度にもさらに研究を進め、平成20(2008)年3月には、この問題に特化した報告書『私立大学入学生の学力保障—大学入試の課題と提言』を上梓し、8項目にわたる提言を行うことになった。幾分長くなるが、現在にいたるまで私大連盟教育研究委員会がとり続けてきたスタンスをほとんど余すところなく表しているのので、以下に引用して示すこととする¹⁸。

- ① 少数科目入試を見直し、幅広い基礎学力を図る制度設計を行うこと。
- ② AO入試については、アドミッション・ポリシーに合致する優秀な学生の獲得のための制度とすること。
- ③ 推薦入試については、これを厳選し、真に推薦に値する生徒のみを対象とすること。
- ④ 各種入試制度を整理統合し、基礎学力評価において複数のスタンダードが生じないようにすること。
- ⑤ センター試験、あるいはこれに代わりうる統一試験を広範に取り入れた入試制度設計を行い、入試問題作成にあたる教員負担や、複数受験を強いられる受験者の負担を軽減すること、また、併せて日本の高等教育全体の学力保障を推進すること。
- ⑥ 文部科学省に学校教育法施行規則第5章第67条関連の改正を図るように要請しつつ、アドミッションズ・オフィスの職員による入学者選抜が行えるよう入試体制を樹立すること。
- ⑦ 将来的には、アドミッションズ・オフィスによる入学者選抜に切り替えることを視野に入れ、センター試験（統一試験）、高等学校の評定平均（GPA）を学力担保の標準とし、日本型AO入試、推薦入試の長所を加味した選抜を可能とするような入試制度を考案すること。
- ⑧ さらに、ヨーロッパ型の大学入学資格試験のもつ、大学入学時の学力保障の合理性に鑑み、高等学校卒業資格検定試験の導入を図るよう文部科学省に要請し、これに対応した各大学の入試体制を検討すること。

すなわち、ここで述べているのは、大学入学者が高等学校段階で幅広い基礎学力を涵養することを担保でき、大学が自らのアドミッション・ポリシーに従って入学者選抜が行えるような入試制度を作り上げることであり、将来的には、統一試験による学力判定という基礎の上に立って、入学志願者を多様な観点から、アドミッションズ・

¹⁷ 同書、p. 7。

¹⁸ 社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会基本問題分科会『私立大学入学生の学力保障—大学入試の課題と提言』、2008、p. 17-18。

オフィスの専門職員が選抜できるような、本当の意味でのAO入試への切り替えが望ましいということなのである。

その後、教育研究委員会は、『学士課程教育の質向上と接続の改善—高校と社会との円滑な接続を通して目指す学士課程教育の充実』（平成22〔2010〕年3月）、『大学教育の質向上を目指して—グローバル化とユニバーサル化の下での人材育成』（平成24〔2012〕年3月）などの報告書を上梓し、高等学校教育と大学等高等教育双方の質向上と、それを可能とする教育改革の一環としての大学入学者選抜方法の改革を、上記の①～⑧を基本として、再三にわたって主張することとなった。私大連盟教育研究委員会の主張は、教育再生実行会議の議論と理念的には同じ地平に立っていると評価してよいと思われる。

（3）「高大接続テスト」

「高大接続テスト」は、前述のとおり、中教審の学士課程答申で国の支援・取組として提起されたことで広く知られることになったが、その淵源は、国立大学協会が平成19(2007)年の総会で決定した「平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針」で、「高等学校における基礎的教科・科目の学習の達成度を把握する新たな仕組み」の構築に関して検討することとしたことであり、文部科学省の「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」や大学入試センターの「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」などで、このような仕組みを検討するよう呼びかけたことに始まる¹⁹。それは、国大協が基礎的教科・科目を普遍的に履修することを、国立大学共通のアドミッション・ポリシーとすることで、高等学校段階での普遍的な学習（普通教育の再構築）を推奨し、それを大学入学者選抜において確認することを必要としたからであった。この考え方は、大学入学者選抜で、幅広い基礎学力を測ることが必要であり、現行の推薦入試・AO入試での入学者の学力担保のために、また、将来的には国公立大学共通の学力試験として、統一試験が必要ではないかと考えた、私大連盟教育研究委員会の提言に極めて近いものであったため、私大連盟教育研究委員長は高大接続テストの協議・研究委員会において、その中心に位置づけられた企画委員として参画し、教育研究委員会に諮りながら、これを推進するよう努めてきた。

高大接続テストがなぜ必要であり、それはどのようなテストとして設計されなければならないか、また高大接続テストにはどのような効果が期待され、今後どのような問題が解決されなければならないかなど、2年間にわたる協議・研究で明らかにしてきたことをまとめたのが、平成22(2010)年9月30日に公表された『高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究報告書』である。高大接

¹⁹ 北海道大学『高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究報告書』、2010、p.5-7。；佐々木隆生『大学入試の終焉』、北海道大学出版会、2012、p.iii-iv。

続テストとはどのような構想であったのかについて、この報告書の報告要旨を引用して示すこととしたい²⁰。

1. 高大接続テスト（仮称）の協議・研究は、高大接続が機能しない現状を改革しようとする高大関係者のボトムアップの問題提起と議論から開始された。
2. 高大接続は少子化による大学入試の選抜機能の低下や教育課程の変化，高校での学習意欲の低下など種々の問題に直面している。
3. 問題の最も基本的な要因は，日本型の高大接続（教育上の接続を保証する学力把握の仕組み＝共通テストがなく，大学入試の選抜機能に学力把握を依存）が，大学入試の選抜機能低下とともに，制度として機能しなくなっていることにある。
4. 知識基盤社会は，高校での基礎的教科・科目の幅広い学習（普通教育の再構築）とその上での大学での一般教育・幅広い専門教育を必要としている。
5. 高大接続を可能とする普通教育を再構築し，知識基盤社会を支えるには，高大の教育上の接続を保証するための高校段階での客観的な学力把握の仕組み＝「高大接続テスト（仮称）」の検討が必要である。
6. 「高大接続テスト（仮称）」は，①多様な高校が普通教育の再構築に用い，②同時に機能分化した大学が選抜に用いることを目的とする。
7. 「高大接続テスト（仮称）」は，①集団準拠型ではなく，基礎的教科・科目を高校生が学習することを促す目標準拠型の達成度テストであり，②基礎的教科・科目についての教科書に掲載されるような基本的な問題に関する，③一点刻みではない評価に基づく，④複数回受験可能で，⑤異なる問題セットでも達成度評価が可能な標準化されたテストとすることが望ましい。
8. 「高大接続テスト（仮称）」の研究・開発による一層の具体化に向けて，高大関係者が協力することが必要である。また，国の一定の支援が望ましい。
9. 「高大接続テスト（仮称）」だけではすべての問題は解決できない。種々の教育・入試改革が求められている。
10. 高大関係者が協力して構築・導入に向かうことが求められている。

まさに、「達成度テスト」の原形が「高大接続テスト」であり、それは入試改革であるとともに、初等中等教育と高等教育双方の教育改革を意図したものであったと言える。しかし、①「高大接続テスト」の実施主体をどこに置くのか、②「高大接続テスト」の対象科目を何にするのか、特に、普通科、総合学科、専門学科の3学科に共通した科目構成・内容とすることが可能なのか、③目標準拠型、すなわち目標の達成度を測る「高大接続テスト」に対して、大学入試センター試験は集団準拠型、すなわち集団内での順位付けの試験であるとして性格の違いは説明されているものの、実際にこの2つの異なった試験の同時実施が可能かどうか、④上記①～③を含め、具体的制

²⁰ 北海道大学、前掲書、p. 48。

度設計が明確になしえていない、などの問題が残ることになった。高大接続テストは、マスコミにも大きな話題を提供した、画期的な構想であった。しかし、政府機関の審議に再び取り上げられることなく放置され続けたが、「達成度テスト」と名前を変えて²¹、いま新たな実現化への道を歩み始めたと言ってよい。

²¹ 2007年当時、「高大接続テスト」は、国立大学協会内部では、「達成度テスト」とも呼ばれていたという（佐々木、前掲書、p. iv）。

3. 教育再生実行会議第四次提言と達成度テスト構想の評価と対応

(1) 第四次提言の評価

これまで、教育再生実行会議第四次提言が発表されるに至った経緯と第四次提言の内容を概観し、中教審等国の審議会の累次の答申内容、私大連盟教育研究委員会が上梓した幾つかの報告書の内容、高大接続テストに関する最終報告書を順次見てきた。基本的に、第四次提言の内容は、これまでの国の審議会の提言に沿って、教育改革の要諦をまとめたものであり、また、「達成度テスト」の構想も、「高大接続テスト」構想を継承したものであると考えて差し支えないと思われる。

ここで強調しなければならないのは、四六答申以来、大学入試制度の改革や、高大接続の改善、さらにはこれらの制度改革を含めて実行されなければならない、高等学校・大学の教育改革、別の言葉で言えば、わが国の教育の質保証や質の向上に関わる諸施策が、40年以上にもわたって提言され続けながら、未だに十分な形で実施されていないことである。最も重篤な問題は、高等学校卒業時の学力保証がわが国でなされてこなかったことであろう。私大連盟教育研究委員会の平成24(2012)年3月の報告書でも指摘したように、「ヨーロッパではフランスのバカロレア、ドイツのアビトゥア、イタリアのエザメ・デ・マチュリタ等、高校卒業資格が全国統一試験の結果を得て付与されることとなっており、また合衆国においても、それぞれの自治体が高校卒業資格を定め、その学力に達しない生徒には高校卒業資格を与えていない」²²。わが国においては、高等学校の卒業は学校長の裁量権の下にあり、学習成果を判定する全国的な統一基準は作られていない。また、初等中等教育における進級・卒業要件は、教科内容を修得することではなく、教科を履修することであり、一定の修業年限に達すると、ほぼ100%の児童・生徒が卒業することとなる。こうして質の保証がなされないまま卒業した高校生が、十分な学力担保が行われぬまま大学に入学することによって、大学ではリメディアル教育や初年次教育にまず力を注がなければならなくなってきた。さらに、大学では授業を理解し、内容を修得することによって単位を与える修得主義であるはずだが、高校と同様に、修業年限を経過すると、ほとんどの学生が卒業することになる。大学教育の質保証の根幹すら揺らいでいる、というのが現状なのである。

ベネッセ教育研究開発センターの調査によれば、平成18(2006)年の高校生の学校外の学習時間は、平均で70.5分であり、平成2(1990)年の93.7分から大きく減少している。特に偏差値50-55の中間層では、112.1分(平成2年)から60.3分(平成18年)とほぼ半減するに至っている²³。また、大学生の学習時間についてみると、1週間当たり、アメリカ合衆国の大学生の58.4%が11時間以上であるのに対して、日本の大学生につ

²² 日本私立大学連盟教育研究委員会大学教育の質向上検討分科会『大学教育の質向上を目指して—グローバル化とユニバーサル化の下での人材育成』、2012、p. 8。

²³ Benesse 教育研究開発センター、『第4回学習基本調査報告書(高校生版)』、2006、p. 42；教育再生実行会議『高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言参考資料)』、2013、p. 3。

いては、1～5時間が57.1%と最頻値を示している²⁴。このような勉強しない高校生・大学生は、たがの緩んだ高校・大学教育が作り出したのである。日本の教育は、すでにグローバルな状況の中で通用しないものになっており、グローバル人材を輩出することなど覚束ない。これまでの答申や報告で述べられた諸提言を整理し直し、日本の教育界が積み残してきた施策を実行することが、今や喫緊の課題となっており、その意味で、教育再生実行会議の第四次提言は、まさに時宜を得たものであると言ってよい。日本の教育体制を変える大改革の要となるのが、「高大接続テスト」の理念を受け継いだ「達成度テスト」にほかならないといえることができる。

「達成度テスト」が「高大接続テスト」と異なる点は、基礎レベルと発展レベルの2つに分けて構想されていることである。基礎レベルは、恐らくは高校が実施主体となり、高校生と高校にフィードバックされることで高校教育の質保証につながることを本旨としながら、つまり、中教審初等中等教育分科会高等学校教育部会が構想していた「高等学校学習到達度テスト（仮称）」の趣旨を継承しながら、推薦入試やAO入試における学力判定にも使うことができるものとなっている。希望参加型テストとする点も、「高等学校学習到達度テスト（仮称）」構想の継承にほかならない。一方、発展レベルは、「高大接続テスト」の基本的考え方を受け継ぎながら、大学入試センター試験に代わる新しい試験として提示されることになった。基礎レベルも発展レベルもいずれも複数回の実施が提案されているが、この点も「高大接続テスト」構想の踏襲である。

私大連盟教育研究委員会の報告書について言えば、中教審等の答申や「高大接続テスト」の協議・研究に影響を与えてきたと思われる点も多々あるように見受けられ、これまでの中教審答申や「高大接続テスト」構想を、ある意味では先取りしていたことは明らかであると言ってよい。したがって、教育再生実行会議の第四次提言を全体として見た場合、恐らくこの提言が意図する主たる対象は国立大学であろうが、今後わが国の高校教育や大学教育の進むべき将来の姿を考えたとき、私立大学としても理念的には賛同できるものとして評価できるだろう。

しかし、理念と実際の運用の成否とは、必ずしも一致するものではない。特に、高大接続に関わる、「達成度テスト」の詳細な設計については、基礎レベルは中教審初等中等教育分科会高等学校教育部会で、発展レベルは、高大接続特別部会で今後検討されることになっているが、それに先立って、私立大学がこれにどのように対応すべきなのか、あるいは、問題があるとすればどこにあるのかを明確にしておくことが必要であろう。

(2) 「達成度テスト（基礎レベル）」の大学入学者選抜での利用について

私立大学のみならず、国公立大学全体にとって、推薦入試、AO入試の比率は増大しており、推薦入試による入学者数の大学入学者全体に対する比率は、平成12(2000)

²⁴教育再生実行会議、前掲書（参考資料）、p. 13。

年度に31.7%であったものが、平成24(2012)年度には34.8%に、AO入試による入学者比率は、平成12年度の1.4%から、平成24年度には、8.5%にまで増加している²⁵。しかし、すでに推薦入試実施大学の95%が何らかの学力把握措置を講じており、AO入試実施大学でも、何らかの学力把握措置を実施している大学は、93%に上っているという²⁶。

学力把握の方法は、大学入試センター試験の利用や各大学独自の学力試験の実施もあろうが、多くの場合は、各募集単位で必要とされる、限られた学習分野に関する課題レポートや口頭試問の形で行われていると思われ、高等学校段階での全般的な学力把握は、調査書にある各科目の評定平均を利用するしかないのが現状であろう。しかし、調査書の記述や評定平均は各高等学校の内部評価でしかなく、高等学校間の比較は、受験産業が発表している高校ランクによるしかない。すなわち、受験生の全般的な学力は把握できないというのが、多くの大学の現状であり、同時に頭を悩ませている問題であると考えられる。推薦入試やAO入試において、受験生の学力を把握するためには、すでに私大連盟教育研究委員会の『16の提言』でも示唆したように、調査書の書式を改めて、定量的比較が可能ないように整備するか、学力を確認する共通テストを施行するしかないが、数年のうちに全国一斉に調査書を改めることは事実上不可能に等しい。

このような現状に鑑みれば、「達成度テスト（基礎レベル）」の成績は、学校間格差を考慮することなく受験生の基礎学力の指標となりうるので、国公立大学を問わず、大学入学者選抜時の学力確認の指標として活用できることになろう。この意味で、私立大学各校にとってもその活用は有用なものであると思われる。しかし、以下の点については、慎重に考えなければならない。

①テストの対象科目の問題

- 1) 教育再生実行会議第四次提言は、「高等学校教育においては、・・・主体的に学ぶ習慣と文系・理系を問わない幅広い教養を身に着けさせ」²⁷ることが求められると述べている。これは極めて大切なことであり、「高大接続テスト」の協議・研究報告書においても、高等学校での基礎的教科・科目学習、すなわち「高度な普通教育」の実践が必要であることが強調されていた²⁸。本年2月17日に開催された中教審高等学校教育部会（第26回）の配付資料（「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）案」）には、国語、数学、外国語（英語）、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（現代社会、倫理、政治・経済）、理科（物理、化学、生物、地学等）の6科目が想定されており、保健体育、芸術、家庭、情報や専門学科の各教科についても

²⁵ 教育再生実行会議、前掲書（参考資料）（2013）、p. 19.

²⁶ 同書、p. 21-22。

²⁷ 教育再生実行会議、前掲書（本文）、p. 2。

²⁸ 北海道大学、前掲書、p. 2。

検討することが記されている。すべての生徒に対して、広い教養を定着させるためには、このような多科目にわたる設定が不可欠であろう。議論が後退しないことを望みたい。

- 2) また、対象科目と出題される問題は、普通科、総合学科、専門学科の違いに応じて異なるものであってはならず、わが国の高等学校教育全体の質保証が図れるような、3学科共通のものとし、それによって、学科の違いに拘わらず、わが国の高等学校の教育・学習の指標となるようなテスト構築が必要になる。高等学校学習指導要領に従えば、単位数は異なるものの、「国語総合」、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「数学Ⅰ」は3学科共通の必修科目となっているので、この3科目を基本科目として設定することが現実的であろう。しかし、幅広い教養という視点からは、1) で述べたように地理歴史、公民、理科を含めた多科目にわたる試験を実施することが必要となる。これら国英数以外の科目を「達成度テスト（基礎レベル）」でどのように位置づけるかについては慎重に議論を進める必要がある。あるいは、今後の高大接続改革を視野に学習指導要領を再度改定し、かつ既存科目を整理し直して、3学科共通の新しい教養科目を設置するなどの施策が必要ではないかと思われる。いずれにせよ、国や、実施主体となるとと思われる高等学校に対して、「達成度テスト（基礎レベル）」に、このような3学科と基礎学力全般にわたる総合的性格が与えられるよう、要望したい。

②推薦入試・AO入試の実施時期の問題

また、「達成度テスト（基礎レベル）」には、高等学校における「指導改善や生徒の学習改善に活かす」²⁹という目的が与えられているので、このようなフィードバックが可能となる早期実施が想定されていると思われる。しかし、これによって、現在文部科学省が発表している「大学入学者選抜実施要項」に記載されているAO入試・推薦入試の願書受付の始期（それぞれ、8月1日、11月1日以降）がさらに早まり、いわゆる「青田買い」を促進することがないよう、国が留意して計画を決定することと、各大学が良識をもってこれに対応することを望みたい。

(3) 「達成度テスト（発展レベル）」の大学入学者選抜での利用について

「達成度テスト（基礎レベル）」は、主として高等学校段階の質保証・向上を目的としており、高大接続と大学教育の質保証・向上は副次的なものとして理解できるものであったが、「達成度テスト（発展レベル）」は高大接続と大学教育の質保証・向上に直接関わるものであるため、基礎レベル以上に複雑な問題を孕んでいる。以下、個々の側面に分けて問題を記述し、これに対する大学や国の実践的な対応のあり方を考えてみたい。

²⁹ 教育再生実行会議、前掲書（本文）、p. 3。

① テスト形式（科目・出題）と実施主体等に関する問題

教育再生実行会議第四次提言、3－（1）には、「国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））を導入し、各大学の判断で利用可能とする。高等学校教育への影響等を考慮しつつ、試験として課す教科・科目を勘案し、複数回挑戦を可能とすることや、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する。同テストの運営については、大学入試センター等有するノウハウ、利点をいかしつつ、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）と相互に連携して一体的に行うようにする」³⁰と書かれている。ここで問題となるのは次の点である。

- 1) 「大学教育を受けるために必要な能力」とは、これまでほぼ10年ごとに変化してきた高等学校の学習指導要領とは異なるものであるはずである。今後の大学教育をどのように捉え、それに必要な能力をどのように規定するかがまず議論されなければならないであろう。これについて、国が、現代の学問・社会状況を把握し、十分な議論を尽くして、教科・科目や出題範囲を決定することを望みたい。
- 2) 複数回の実施については、同様に複数回実施がうたわれている「達成度テスト（基礎レベル）」との関係上、高等学校の学事と無理のない範囲での調整が必要である。単発的試験の不公平さ、不確実さを是正しようという理念が先行して、高等学校の実際の教育活動に支障が生じない計画策定を望みたい。
- 3) 各大学の判断で利用可能とするということは、特に私立大学の建学の精神と、それに適したアドミッション・ポリシーを重視するということの表現であると思われるので、私立大学としてはこれを評価したい。しかし、私立大学各校においては、海外の大学入学者選抜状況に鑑み、各大学が独自に入試問題を作成することは極めて例外的な日本固有の状況であるとともに、教員負担を増大させ、かつ不適切な入試問題が頻出する原因となっていることを真摯に受け止め、国内全体の共通試験を尊重することを提言したい。
- 4) 大学入試センター等有するノウハウを活用するとあるが、計画・実施主体がどこになるのか、余りにも曖昧である。機関としての大学入試センターが今後どのように機能することになるかを含めて、計画・実施の詳細を、国は早期に提示すべきであろう。

② 試験結果の段階別提示に関する問題

同様に、教育再生実行会議第四次提言、3－（1）には、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。将来的には、試験問題データを集積しC B T方式で実施することや、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決

³⁰教育再生実行会議、前掲書（本文）、p. 7。

能力等を測る問題の開発も検討する」³¹と記されている。知識偏重を廃すること、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測ることなどについては理想的には理解できるが、次の問題が生じることが懸念される

- 5) 一点刻みの結果が公表されず、試験結果は段階別に示されるとあるが、どの程度の段階に区分されるのかが全く不明である。アメリカ合衆国のACTは36段階に区分しているが、これが論理的に妥当であることは検証されていない。段階別区分は、特に国立大学等と併願する志願者が多い私立大学において、入学手続者の歩留まり率の計算を極めて困難にするものである。これとは別の脈絡において、厳格な成績評価・卒業認定等を行うために、「国は、こうした改革を進める大学の定員管理について、国立大学法人運営費交付金や私学助成における取扱いが不利になることのないよう検討する」³²とされているが、これと同様に、入学定員に対する弾力的運用が行われることを国に対して期待したい。

③ 「達成度テスト（発展レベル）」の弾力的運用に関する問題

教育再生実行会議第四次提言、3-（2）において、「各大学が求める学力水準の達成度の判定には、各大学のアドミッションポリシーに基づき、達成度テスト（発展レベル）（仮称）の積極的な活用が図られるようにする。その際、利用する教科・科目やその重点の置き方を柔軟にするなど弾力的な活用を促す」と述べられている。これは、果たして、既に引用した「高等学校教育においては、・・・主体的に学ぶ習慣と文系・理系を問わない幅広い教養を身に着けさせ」ることと整合性を持つであろうか。次の点に留意することが必要である。

- 6) この記述は、私立大学の多くが利用している、現行の大学入試センター試験のアラカルト利用と同じことを許容することを示していると考えられる。これは、私立大学にとって、利用しやすい、極めて現実的な運用であるが、わが国の将来を担う大学入学者が持つべき普遍的な学力を等閑視することになるのではないかと危惧される。国によって私立大学入試が規制されることは避けなければならないが、私立大学各校は、わが国の将来に思いを致し、アラカルト方式が本当に適切かどうかを考え直す必要がある。むしろ、「達成度テスト（発展レベル）」が、文系・理系を問わず、全般的・普遍的な高等学校教育段階での学力を問うものであれば、この試験をまず利用することが考慮されるべきではないだろうか。それを前提とすれば、各大学が学生募集単位に応じた、少数科目による専門試験を課することの意味が明確に生じるであろうことを考えなければならない。

④ 総合的評価に基づく入学者選抜に関する問題

³¹教育再生実行会議、前掲書（本文）、p. 7。

³² 同書、p. 4。

教育再生実行会議第四次提言、3-(2)においては、すでに引用した個所ではあるが、次のような記述もある。「各大学は、学力水準の達成度の判定を行うとともに、面接（意見発表、集団討論等）、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動（生徒会活動、部活動、インターンシップ、ボランティア、海外留学、文化・芸術活動やスポーツ活動、大学や地域と連携した活動等）、大学入学後の学修計画案を評価するなど、アドミッションポリシーに基づき、多様な方法による入学者選抜を実施し、これらの丁寧な選抜による入学者割合の大幅な増加を図る。その際、企業人など学外の人材による面接を加えることなども検討する」³³。これは、丁寧な総合的評価に基づく入学者選抜の実行を促す提案であるが、私立大学の現状を考えると、最も難しい課題であると言わなければならない。すなわち、以下のとおりである。

- 7) 「達成度テスト（発展レベル）」によって、受験生の学力を把握し、これに加えて、受験生の個性を重んじ、大学入学後の可能性について多面的・多元的な評価を行う丁寧な入学者選抜は理想であり、私大連盟教育研究委員会も、すでに述べた通り、『私立大学入学生の学力保障—大学入試の課題と提言』（2008年）において、将来的な理想像として提言したことに合致している。しかし、この理想像は、現在の私立大学の経営状況を考えると、一朝一夕には実現できないことである。もしも、国が、私立大学も含めて全大学あるいは全高等教育機関で、「達成度テスト（発展レベル）」による学力把握と合わせて丁寧な方法による選抜を求めるならば、アメリカ合衆国のアドミッションズ・オフィスに類似した機関を設立できるように、私立大学に対して相応の助成を行うことを要求したい。現状での、国立・私立大学に対する国の公費支出の膨大な格差を是正しない限り、この提言は画餅に終わることを、国は真摯に考えなければならないであろう。
- 8) また、このような多様で多元的な評価に基づいて入学者選抜を行う場合、選抜の公平性という問題を特に考慮しなければならない。点数は実に客観的な選抜基準となるが、特に面接などにおいては多分に主観的な判断を交えなければならなくなる。しかし、主観的であるとは恣意的であることと同義ではない。このような多元的評価を導入するにあたっては、各大学が大学としての主観的基準を明確にし、説明責任を果たす用意をすることが肝要であろう。

このほか、「達成度テスト（基礎レベル）」と「達成度テスト（発展レベル）」には、共通した問題も多い、高等学校や大学の学事との関連で、各試験の複数回の実施をどのようにして行うか（時期と回数）という問題がその一つであり、もう一つは、このような共通試験が全国的に実施されるならば、高等学校も大学も熾烈なランキング競争に曝されるであろうという問題である。1回の試験によってその後の人生が決定されるという弊害を正すために2つの試験をそれぞれ複数回行うとすれば、高校生のみ

³³ 同書、p. 7。

ならず、高等学校や大学に多大な負担を強いることとなろう。国は、この点を現実に即して熟慮した上で、適正な計画を立てることが必要と思われる。また、ランキングの問題は、すでに受験産業各社が偏差値ランキングを毎年発表していることを考えれば、高等学校や大学の杞憂にしか過ぎないとも言えるが、現実に定員割れを起こしている高等学校や大学に配慮した仕組みを考えることも必要であろう。いずれにせよ、これらの問題も、先に説明した1)～8)の問題とともに、新テストの実行策を案出する上で、等閑視することはできない。国は理想と現実の合間で最善の策を案出して、わが国の教育改革を進めること、それと合わせて、高等学校や大学は、個々の利害を超越して大同に着く道を探ることが、現代の日本で必要とされていることではないだろうか。

4. まとめ

教育再生実行会議の第四次提言は、わが国の教育制度、特に大学入試制度を、唐突にしかも根底から変えるものとして、それが発表される以前から、マスコミ各社は極めてセンセーショナルに扱ってきた。しかし、本稿の2で論じたように、国の審議会や、私大連盟教育研究委員会も、長い間、同じ趣旨のことを論じてきたのであり、また、特に注目を集めた「達成度テスト」も、「高大接続テスト」構想の継承という面を強くもっていることを認識しなければならない。すなわち、この提言は、決して新しいものではなく、これからの日本の教育が避けて通れないことを、今までの議論をまとめながら提示したものにはかならなかったのである。3の冒頭で述べた通り、わが国の高等学校・大学が直面してきた問題に関して、解決への施策が縷々提言されてきたのにも拘わらず、対策が何もなされず、課題解決に向かう制度変更もほとんどなされてこなかったことこそ問題としなければならない。グローバルな知識基盤社会に対応するために、日本では大学教育の質向上を図るために、認証評価制度の確立、学位授与、カリキュラム編成・実施、入学者受け入れに関する3つの方針の策定をはじめ、さまざまな改革がなされてきた。しかし、もはや大学だけでなしうることは限界に近づいており、高大接続の改善、高等学校教育の質向上と連動しなければ、実質的な効果は挙げられなくなっている。この点で、教育再生実行会議の第四次提言が発表されたことは、至極当然のことであったように思われる。

しかし、第四次提言の中核をなす、2種の「達成度テスト」の具体的策定にあたっては、本稿の3で示したように、「達成度テスト（基礎レベル）」に関しては、①テストの対象科目の問題、②推薦入試・AO入試の実施時期の問題、「達成度テスト（発展レベル）」に関しては、①テスト形式（科目・出題）と実施主体等に関する問題、②試験結果の段階別提示に関する問題、③「達成度テスト（発展レベル）」の弾力的運用に関する問題、④総合的評価に基づく入学者選抜に関する問題が課題として残っている。これらの課題のうち、あるものは国の課題であり、他のものは、大学、とくに私立大学の対処法の問題であった。だが、私大連盟教育研究委員会は、これらの問題が克服できないのもであるとは考えていない。いずれの問題も、国や、各大学、そして大学団体の創意と工夫によって解決できるものと考えている。様々な障害はあろうが、国と国公立大学の協働を通じて、諸問題を解決し、新たな高大接続の仕組みを核とした、わが国の教育全般の再構築を目指すべきであろうと考える次第である。加盟大学各校のご理解を戴くとともに、さらなる問題点の指摘と、解決策についてご教示を賜れば幸いである。

日本私立大学連盟 教育研究に関する報告書一覧

年度	報告書名	担当委員会	
2003 (H15)	日本の高等教育の再構築へ向けて：16の提言	教育研究委員会	
2005 (H17)	多様化する大学教育-高大対話の場の創設に向けて-	教育研究委員会	
2006 (H18)	初年次教育の組織的展開に向けて	教育研究委員会	
2006 (H18)	私立大学大学院の充実発展のために	教育研究委員会	
2007 (H19)	私立大学入学生の学力保障	教育研究委員会	
2007 (H19)	私立大学における研究推進・支援体制のあり方	教育研究委員会	
2007 (H19)	活力溢れた人間の育成と多様な私立大学の発展のために	中等高等教育連携委員会	
2008 (H20)	学士課程教育の質向上を目指して	教育研究委員会	※
2008 (H20)	私立大学における研究活動への期待	教育研究委員会	
2008 (H20)	大学入学試験制度の再構築に向けて	入試改善検討委員会	
2008 (H20)	教育課程の連携による人材育成のために	中等高等教育連携委員会	
2009 (H21)	学士課程教育の質向上と接続の改善	教育研究委員会	※
2010 (H22)	大学の情報公表義務化と三つの方針	教育研究委員会	※
2011 (H23)	大学教育の質向上を目指して ーグローバル化とユニバーサル化の下での人材育成ー	教育研究委員会	※
2012 (H24)	「大学ポートレート」と「大学改革実行プラン」 ー教育情報の公表をめぐる検討経過報告ー	教育研究委員会	※

入手方法は私大連盟webサイトの資料・刊行物ページをご覧ください。

<http://www.shidairen.or.jp/publications>

教育研究委員会

担当理事 吉岡知哉
(立教学院 大学総長)

委員長	松本亮三	東海大学	観光学部長
副委員長	天野史郎	明治学院	国際学部教授
委員	圓月勝博	同志社	文学部長
	川上忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクト・リーダー、理工学部教授
	藤村正之	上智学院	総合人間科学部教授
	伊藤光	明治大学	副学長、理工学部教授
	大塚美智子	日本女子大学	学生生活部長、家政学部教授
	矢田部順二	修道学園	教務部長、法学部教授
	安村仁志	梅村学園	中京大学副学長、国際教養学部教授
	沖清豪	早稲田大学	入試開発オフィス長、文学学術院教授

(平成26年3月現在)

一般社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧

(大学名ABC順)

(124大学 平成26年3月現在)

愛知大学	城西国際大学	桃山学院大学	専修大学
亜細亜大学	順天堂大学	武蔵大学	芝浦工業大学
青山学院大学	関西大学	武蔵野大学	白百合女子大学
跡見学園女子大学	関西医科大学	武蔵野美術大学	園田学園女子大学
梅花女子大学	関西学院大学	名古屋学院大学	創価大学
文教大学	関東学園大学	南山大学	大正大学
筑紫女学園大学	関東学院大学	日本大学	拓殖大学
中央大学	活水女子大学	日本女子大学	天理大学
中央大学	慶應義塾大学	ノートルダム清心女子大学	東邦大学
獨協大学	惠泉女学園大学	大阪学院大学	東北学院大学
獨協医科大学	敬和学園大学	大阪医科大学	東北公益文科大学
同志社大学	神戸女学院大学	大阪女学院大学	東海大学
同志社女子大学	神戸海星女子学院大学	追手門学院大学	常磐大学
フェリス女学院大学	國學院大学	大谷大学	東京医療保健大学
福岡大学	国際大学	立教大学	東京情報大学
福岡女学院大学	国際武道大学	立正大学	東京女子大学
福岡女学院看護大学	国際基督教大学	立命館大学	東京女子医科大学
学習院大学	駒澤大学	立命館アジア太平洋大学	東京経済大学
学習院女子大学	皇學館大学	龍谷大学	東京農業大学
白鷗大学	甲南大学	流通科学大学	東京歯科大学
阪南大学	久留米大学	流通経済大学	苫小牧駒澤大学
姫路獨協大学	共立女子大学	聖母大学	東洋大学
広島女学院大学	京都産業大学	西武文理大学	東洋英和女学院大学
広島修道大学	京都精華大学	聖学院大学	東洋学園大学
法政大学	京都橘大学	成城大学	豊田工業大学
兵庫医科大学	松山大学	聖カタリナ大学	津田塾大学
兵庫医療大学	松山東雲女子大学	成蹊大学	和光大学
石巻専修大学	明治大学	西南学院大学	早稲田大学
実践女子大学	明治学院大学	清泉女子大学	山梨英和大学
上智大学	三重中京大学	聖心女子大学	四日市大学
城西大学	宮城学院女子大学	仙台白百合女子大学	四日市看護医療大学

高等学校教育と大学教育の一体改革
—達成度テスト（仮称）を巡って—

平成26年3月 発行

発行者	教育研究委員会
	担当理事 吉岡 知哉
	委員長 松本 亮三
発行所	一般社団法人日本私立大学連盟
	〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館
	電話 03-3262-4362 FAX 03-3262-4363
印刷所	株式会社ソーラン社
	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル
	電話 03-3666-7841 FAX 03-3666-1800

© The Japan Association of Private Universities and Colleges, 2014

*無断転載を禁じます。



日本私立大学連盟